



発行 公益社団法人ふくしま被害者支援センター
〒960-8002 福島市森合町14-6 角田ビル2F
事務局 TEL&FAX 024-533-7830
ホームページアドレス <http://www.vsc-fukushima.net/>

明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。昨年8月に県警本部長を命ぜられ着任いたしました向山喜浩と申します。どうぞよろしくお願いたします。

まず始めに、新年に当たり、犯罪被害者支援活動はもとより、警察業務各般にわたりまして、深い御理解と御協力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、ふくしま被害者支援センターは、平成19年7月の設立以降、被害者に寄り添った支援活動を推進していただいているところであり、昨年10月12日にはその活動が認められ、犯罪被害者支援功勞として警察庁長官及び全国被害者支援ネットワーク理事長との連名による表彰を受賞されました。ふくしま被害者支援センター理事長より受賞の御報告をいただきましたが、誠に喜ばしく、皆様方にとっても今後の支援活動への励みになるものと思っております。

私共警察では、犯罪被害者の方々の精神的・経済的負担軽減のための各種公費負担制度やカウンセリング制度、犯罪被害給付制度による給付金の支給など、充実を図ってきておりますが、犯罪に遭われた方々への支援は、決して警察だけで成しうることはできません。ふくしま被害者支援センターを始め関係機関・団体による連携しての取り組みが無ければ、とても被害者の方々への充実した支援は望めないと考えております。昨年11月に「支援の輪を広げるつどい」第2部で講演された青木聡子氏は、

- ・支援の原点は「事件を見ず人を見ること」だと思う。
- ・「被害者が自分の家族だったら、大切な人だったらと思って接すること」が重要である。
- ・被害者に対して具体的に何ができるか、支援の提案をしてほしい。

という趣旨をおっしゃっていました。

県警としては、このような被害者の方々の思いを踏まえつつ、今後とも犯罪被害者が望む多様なニーズへの対応を視野に入れ、関係機関・団体が被害者に寄り添い、それぞれに出来る支援情報の共有、各自治体における支援施策の確立等、犯罪被害者に優しい社会を作るための働きかけを進めてまいりますので、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人ふくしま被害者支援センター及び会員皆様の益々の御発展と御健勝を祈念しまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。





センターの活動(研修・会議・広報啓発等)

(2018年1月~12月)

1月

16日…第3回理事会開催
18日…平成29年度第1回インテーク会議
22日…福島県警察学校への周知活動(初任科生)
23日…第5回事例検討会

2月

1日…PTSD(心的外傷ストレス障害)講習会受講
1~2日…性犯罪被害者等支援体制整備促進研修会受講(東京都)
5~9日…平成29年度「直接的支援実地研修」受講(東京都)
19日…犯罪被害者支援関係機関による合同協議会出席
20日…第4回理事会開催
23日…第5回全体研修会

3月

1日…第2回インテーク会議
11日…産婦人科医会思春期保健・SACRAふくしま連絡会出席
14日…第6回全体研修会(弁護士)
15~25日…被害者支援ボランティア活動員募集
22日…第7回全体研修会(産婦人科医師)

4月

5日…平成30年度第1回インテーク会議
被害者支援ボランティア活動員面接
16日…被害者支援ボランティア活動員養成研修開講式
17日…「命の大切さを学ぶ授業」開催
平成30年度第1回全体研修会
26日…被害者支援ボランティア活動員養成研修
27日…平成29年度監査を受監

5月

~30年2月…福島大学教育講座受講
2・9・16日…被害者支援ボランティア活動員養成研修
10日…「命の大切さを学ぶ授業」開催
15日…平成30年度第1回理事会
23日…被害者支援ボランティア活動員養成研修任命式・閉講式
24日…「命の大切さを学ぶ授業」開催

6月

4日…第2回インテーク会議
14日…「命の大切さを学ぶ授業」開催
19日…定時総会
26日…第2回全体研修会
29日…リ・プロダクティブヘルツアンドライツプロジェクト
チーム第13回会議出席

7月

9~10日…平成30年度「北海道・東北ブロック質の向上・
上半期研修会」受講(宮城県)
14~15日…「DV性暴力被害にかかる支援者のための研修講
座2018」受講
17日…「命の大切さを学ぶ授業」開催
19日…平成30年度第1回事例検討会
25日…平成30年度第2回女性保護事業充実強化研修受講

8月

1日…第3回インテーク会議
2日…第3回全体研修会
26日…他機関への周知活動(福島保護観察所)
28日…第2回事例検討会

9月

13日…第4回全体研修会
18日…第3回事例検討会
20日…SACRAふくしま連絡会開催
26日…第4回インテーク会議
27日…北海道・東北ブロック事務局長会議開催

10月

3日…福島県警察学校への周知活動(専科生)
12日…全国犯罪被害者支援フォーラム2018派遣(東京都)
警察庁長官・全国ネットワーク理事長連名「犯罪被
害者支援功労団体全国表彰」受賞
13~14日…平成30年度秋期全国研修会受講(東京都)
15日…犯罪被害者支援功労団体全国表彰受賞を県警察本部
長に報告
17日…福島県相談窓口業務連絡会出席
25~26日…平成30年度「北海道・東北ブロック質の向上・
下半期研修会」受講(山形県)

11月

1~2日…平成30年度自助グループ運営・連絡会議出席
8日…第5回インテーク会議
第5回全体研修会
17日…被害者に優しいふくしまの風運動つどい2018開催
福島県被害者支援連絡協議会総会出席
26~30日…犯罪被害者週間における街頭広報募金活動実施
(県内4方部)
28日…平成30年度福島県相談員研修受講
30日…リ・プロダクティブヘルツアンドライツプロジェクト
チーム第14回会議出席

12月

4日…自助グループ：交通事故で家族を亡くした子供の支
援に関する意見交換会出席(仙台市)
13日…第4回事例検討会
14日…第2回暴力被害者支援センター関東近郊連絡会出席
(栃木県)
21日…第6回インテーク会議

年間を通して各事業所への周知活動



被害者支援活動の実施状況 2018年1月～12月

1 相談件数(継続相談を含む)

■電話 …232件(月平均19.3件) ■面接 …16件(月平均1.3件) ■直接支援 …156件(月平均13件)

2 相談の内訳

■電話相談内容

被害内容	件数	被害内容	件数
殺人(傷害致死)	6	交通事故	5
強盗(致死傷)	1	財産的被害	19
強制性交等	71	DV	5
強制わいせつ	12	ストーカー	3
その他の性暴力	46	虐待	1
暴行・傷害	7	その他	52
交通死亡事故	4	計	232

■直接支援内容

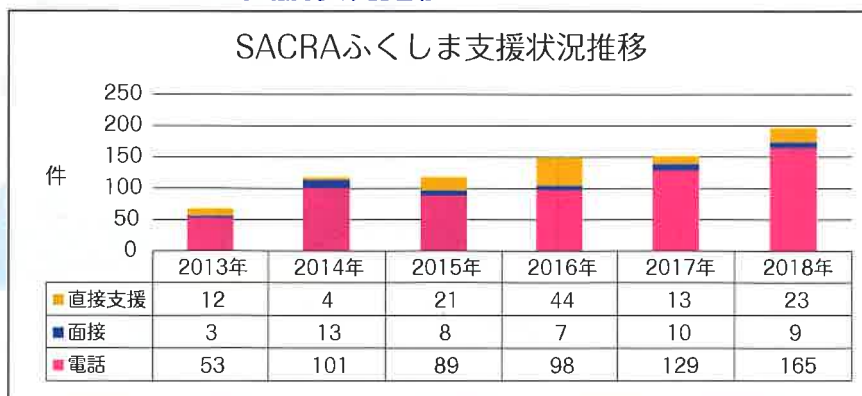
支援内容	件数
警察への付添	10
裁判等への付添	112
病院への付添	13
自宅訪問	9
その他	12
計	156

上記の内「SACRAふくしま」の相談状況 2018年1月～12月分

1 相談件数(継続相談を含む)

■電話 …165件(月平均13.7件) ■面接 …9件(月平均0.7件) ■直接支援 …22件(月平均1.8件)

2 SACRAふくしま支援状況推移



被害者に優しいふくしまの風運動 “支援の輪を広げるつどい2018”開催

11月17日(土)午後1時30分より、福島市の杉妻会館において開催しました。

このつどいは、当センター・福島県・福島県警察本部の共催で行われ、今回で10回目を迎えました。一人ひとりが身近な問題として犯罪被害について考え、地域社会全体で犯罪被害者の方々を支えて行くことが大切です。

そのために、犯罪被害者の苦しみや悲しみ、地域における被害者支援の必要性や重要性を理解し、1日でも早く再び平穏な生活を取り戻していただけるようにすることを目的としています。

第一部では、「命の大切さを学ぶ授業」作文コンクール表彰式を行い、警察本部長・県教育長・当センター理事長が受賞者に表彰状を手渡しました。

受賞者は次のとおりです。

【県警察本部長賞】

- ・松井菜々美さん
(二本松市立二本松第三中学校)
- ・伊藤真琴さん
(県立清陵情報高等学校)

【教育長賞】

- ・長田夏歩さん
(会津若松市立北会津中学校)

【ふくしま被害者支援センター理事長賞】

- ・鈴木美紗姫さん
(南相馬市立原町第一中学校)
- ・中村唯斗さん
(県立白河旭高等学校)



受付周辺の様子

なお、松井菜々美さん(二本松市立二本松第三中学校)は、警察庁の第8回「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」中学生の部で、文部科学大臣賞を受賞しました。また、伊藤真琴さん(県立清陵情報高等学校)は高校生で犯罪被害者支援室長賞を受賞しました。

お二人の受賞作品については、次ページに掲載しております。

第二部の基調講演では、NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク「緒あしす」代表青木總子氏が「地域での被害者支援を考える」をテーマに講演しました。

青木さんは1996年7月、名古屋市において、窃盗目的で侵入した男にご両親を殺害された経験を持ち、「犯罪は残された家族の人生も変える。相談支援や経済的支援など地域全体で考えて行くことが求められる」と話しました。

第三部の支援ミニコンサートでは「アンサンブルGOLIs」のメンバーが木管アンサンブルで心に響く演奏を披露しました。



支援コンサートの様子



文部科学大臣賞



今を大切に

二本松市立二本松第三中学校
松井 菜々美

私達は、今を大切に生きているだろうか。明日は必ず訪れると何の疑いもなく信じてはいないだろうか。「命」と聞いて何を思い浮かべるだろう。

私が思っていた命についての最初のイメージは、「私になくはならないもの」ということだ。命がなくなれば当然死んでしまう。命は限りあるものだ。大切なもの、そうってはいたが、危険がすぐ側に潜んでいるとは思わず、そのためか深く考えることもなかった。

そんな私が、命に対しての考えが変わったのは、学校で行われた「命の大切さを学ぶ授業」を受講したことがきっかけだ。それは、飲酒運転のトラックによるひき逃げで、当時19歳だった息子さんを亡くされた方の講演だった。私は、涙を浮かべ、声を詰まらせながら話をしている姿から、突然家族を犯罪によって失うことのつらさを感じ、いつの間にか涙があふれ出していた。朝、笑顔で家を出て行った家族が、もう二度と帰って来ないなんて考えられるだろうか。私だったら考えられないし、信じたくない。この事故で亡くなった方も、いつも通り出て行ったそう。まさか死ぬなんて考えもしなかったはずだ。この時私は、今朝の事を振り返ってみた。ちゃんと家族の顔を見て会話をしていただろうかと。もしかしたら、私も犯罪に巻き込まれ、命を落としていたかもしれないのだ。そう思ったら、突然怖くなり、体がかたくなるのが分かった。この事故で遺族は、まわりから色が消え、心は空になり、動く気力もなくなってしまったようだ。また、いまだに納骨をせず、亡くなった後も彼の食事を作り続けているという。長い年月が経っても、残された家族の心の傷は消えない。そう思った。同時に、いつ何が起こるのかわからないという恐怖を感じた。

そこで、後悔しないためにも徹底してやろうと思うことがある。それは、毎日を大切に生きていき、感謝することだ。私は、当たり前になりすぎて感謝する心を忘れ、何気なく一日が過ぎていっている気がする。今後は、感謝の言葉を口にし、一日一日を大切にしたい。

「命の大切さを学ぶ授業」を通して、命は「私になくはならないもの」から「みんなの思いが詰まった大切なもの」と考えるようになった。一人ひとりの命には、支えてくれる多くの人の思いが込められている。だから、そういった人達を悲しませる悲惨な犯罪が無くなってほしいと心から思う。命に対しての考えが変わり、今までより、深く考えることができたこの講演に感謝している。

何気ない毎日の中にある幸せ。その幸せを守るためにも、命を大切にしていこうと思う。私は、生きているのだから。この命を、今を、大切に生きていきたい。

犯罪被害者支援室長賞



「共感」と「同情」

福島県立清陵情報高等学校
伊藤 真琴

「共感」と「同情」。この二つは類似語に当てはまる。「共感」には“他人の考え・主張に、全くそうだと感じる事”という意味がある。一方、「同情」には“あわれみ”や“おもいやり”といった意味がある。私はこの二つの類似語を「命の大切さを学ぶ教室」を受講し、改めて考えてみた。

私が「命の大切さを学ぶ教室」を受講したのは、7月の夏休み目前の日だった。私は正直陰気で重い話を聞くのかと今回の教室を受講するのに気乗りではなかった。体育館に入場した際には、亡くなった方の遺族が端で椅子に座り先生方と楽しそうに話す姿を見て、案外元気ではないかと不覚にも思ってしまった。遺族はステージの前に立つと、ゆっくり、丁寧な口調で話し始めた。

「私の息子は交通事故で亡くなりました。相手側の過失でした。」

私はその時、その遺族は、女性であり、母親であり、何より被害者遺族という事実を10年以上も前から、そして、これからも受け入れなくてはならないのをその時初めて知ったのだ。“かわいそう”という言葉だけでは計り知れないほど苦しい経験をしたと思った。同時に、安易に元気そうだと思ってしまった自分の無神経さに罪悪感でいっぱいだった。ある日突然“ってきます”と言って出掛けて行った愛する人が、もう二度と還らぬ人になってしまったことを考えたことはあるだろうか。講演に来てくれた被害者遺族の方は、息子を亡くされた際、

「私だったら耐えられない。」

と、「同情」の言葉をかけられたことが一番つらかったと言っていた。私達が普段何げなく使っているこの言葉は、遺族にとっては慰めにもならず、ただ苦痛を与えてしまうだけになってしまうのだ。前文で説明した「同情」には“あわれみ”の意味がある。しかし、遺族達は“あわれみ”なんてものを求めているのだろうか。そんなものをされて、逆に加害者への恨みや自分自身を責めてしまうのではないだろうか。私は、山田悠介という作者が書いた「復讐したい」という本を読んだ。この本は、「復讐法」という法が2XXX年に成立し、殺人の罪での被害者遺族は、殺人の罪を犯した加害者を、無法の無人島で100時間以内であれば殺しても罪にはならないという法である。私は、この本を読んでいて、最初は「復讐法」に賛成だと思い読んでいた。被害者、被害者遺族の恨みや憎悪は、加害者自身の命を代償として晴らすことしかできないと考えたからだ。だが、「復讐法」を終え、加害者を殺した後の被害者、被害者遺族の憎悪の感情自体は、加害者が死んだところで晴れることはあるのだろうか。ただ一時の優越感に浸り、残りの人生を虚無感で押し潰されそうになりながら生きていくのではないだろうか。また、本では、加害者遺族が自分の子どもを被害者遺族に殺されたことによる新たな憎悪の感情が生まれ、復讐を繰り返していたのだった。復讐によって生まれるのは、幸福ではなく憎悪の感情だけなのだ。「同情」という薄い優しさのせいで、本では「復讐法」という恐ろしい法が生まれたのだと思う。

私は、被害者、被害者遺族にただ寄り添い、話を聞いてあげるからこそが「共感」だと考える。被害にあったことがない人達に否定されたり、意見されたところで耳に入るはずがない。何も言わずただ傍に寄り添い、涙をぬぐい、少しでも気持ちを楽にしてあげることが、唯一私達ができることだろう。講演会が終わったあと、人の痛みがわかる人間になりたいと思った。人の痛みがわかるというのは、「共感」を通して初めてできることだと考える。「共感」があるからこそ、感謝の気持ちが生まれるはずだ。誰かを幸せにすることも大事だが、まずは自分を好きになり、自分自身に「共感」することから始めたい。

- センターニュース -

●街頭広報・募金活動を実施

当センターでは、11月25日(日)から12月1日(土)の「犯罪被害者週間」に合わせて、福島市・会津若松市・郡山市・いわき市において街頭広報・募金活動を行い、悲惨な事故や犯罪の被害者への支援には、理解と協力が必要と訴え、募金を呼びかけました。



福島市(JR福島駅東口広場)



会津若松市(リオンドール会津アビオ店前)



郡山市(JR郡山駅西口中央広場)



いわき市(JRいわき駅南口駅前広場)

今回は、「話してみようよ」の冊子の中から犯罪被害に遭った場合、体や心に出てくる反応についてご紹介します。

楽しかったことが楽しくない

犯罪被害の影響は何年も、何十年も続くことがあり、被害からの回復は人によって違います。回復の時間も方法も様々です。「自分はもう被害の影響はない」と本人が感じていたとしても、しばらくしてから被害の影響が出ることもあります。

被害者にとって犯人(加害者)が逮捕されても犯罪被害は終わりません。犯人(加害者)が逮捕されても「良かった。これで安心だ」となることはありません。「いつか犯人から仕返しされるかも」などの不安を抱えながら、自分の生活を新たに始めなければいけないのです。

被害による影響 ②

思考の反応

- ・全部自分が悪いと思いつむ
- ・誰も助けてくれないと感じる
- ・誰も自分の気持ちをわかってくれないと思う
- ・自分が考えなければ、言わなければ無かったことになると思う
- ・犯罪の被害についてどう話していいかわからない
- ・信じてもらえないと考える

生活面の反応

- ・外出したくない
- ・学校に行きたくない
- ・おしゃべりする気になれない
- ・誰にも会いたくない
- ・趣味や習い事が面倒に感じてしまう
- ・部活に出たくない

【支援員さんから一言】

■Mさん/被害に遭われた方の支援は一人ひとり対応が違い相手に寄り添いながら支えていくのは大変です。少しでも気持ちが楽になるようにお手伝いしたいと思います。これからもまわりの方々にアドバイスを頂き続けていきたいと思っています。

【募金箱設置のご案内】

施設関係や企業及び団体に設置のご協力をお願いしています。

ご連絡いただければ、募金箱をお届けします。



寄付型

被害者支援自動販売機で

犯罪被害者を支援する
活動のパートナーに
なってください。



既設の自動販売機を
活用できます。

寄付金は自由に
設定可能です。

飲料代金から売上金の一部を
犯罪被害者支援活動に寄付してください。

PRスペース(写真赤枠)に
貼付けるだけで設置終了です。
貼付けの費用はかかりません。



被害者支援自動販売機の設置協力企業

(順不同・敬称略)

(株)伊藤園
 (株)サン・ベンディング東北
 (株)サン・ベンディング福島
 (株)サン・ベンディング相双
 (株)ジャパンビバレッジホールディングス
 サントリービバレッジサービス(株)
 (株)ジャパンビバレッジ東北
 キリンビバレッジ(株)
 福島ヤクルト販売(株)
 ダイードリンク(株)
 コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
 三本コーヒー(株)
 FVジャパン(株)



賛助会員募集中

当センターは、活動経費の多くが皆様の会費、ご寄付により運営されています。

年会費 ○ 個人…1口 2,000円より ○ 法人・団体…1口 10,000円より

福島県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」
 公益社団法人ふくしま被害者支援センター

<http://www.vsc-fukushima.net/>

〒960-8002 福島市森合町14-6 角田ビル2F(福島中央郵便局向かい) TEL/FAX 024-533-7830

*当センターは公益法人です。会費を納めたり、寄付をした場合は税法上の優遇措置があります。

*寄付は金額を問いません。